

## 令和6年度第1回 犬山市総合教育会議 会議録

### ◆開催日時

令和6年7月25日（木）午前10時00分から午前11時30分まで

### ◆開催場所

犬山市役所 205会議室

### ◆出席者

#### 1 構成員

市長 原 欣伸

教育長 滝 誠

教育委員 渡邊 智治（教育長職務代理者）、小倉 志保、堀 美鈴、木澤 和子  
野副 紫をん、吉野 孝博

#### 2 アドバイザー

愛知県立犬山総合高等学校校長 浜子 記行

### <事務局> ○経営部

井出経営部長

企画広報課

古田課長、丹羽課長補佐、吉田主事

### ○教育部

中村教育部長

学校教育課

西村課長、鈴木主幹兼指導室長

### ○健康福祉部

高木健康福祉部長

小幡子ども・子育て監

子育て支援課

青山課長

### ◆傍聴人の数

0名

### ◆次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告

犬山市在住児童死亡事案について

## ◆会議録

<p>司会 (古田企画広報課長)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回犬山市総合教育会議を開催いたします。開会に伴いまして、ご案内とお願いを申し上げます。</p> <p>本日の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、公開としております。公開にあたりましては、犬山市総合教育会議運営要綱の規定に基づき、会場内での傍聴のほか、インターネット映像配信サービス「YouTube」で中継を行っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は、当初予定しておりました協議事項に加え、令和6年7月18日に愛知県警から発表されました犬山市在住児童の死亡事案について報告をさせていただきます。配付しました資料を基に、経緯や今後の対応の説明を行います。説明が終わりましたら、個人の秘密を保持する観点から会議を非公開といたします。</p> <p>また、同じ趣旨から今回の報告事案に係る資料につきましては、傍聴者の方は今いらっしゃるかもしれませんが、傍聴者の方がいらしていても、配布は行いません。委員並びに皆様方におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、報告が終了し、協議事項に入りましたら再度公開し、いらっしゃれば、傍聴者の方にも再入室をいただき、会議を進めて参ります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは初めに、原市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>原市長</p>	<p>はい。おはようございます。</p> <p>本当に暑くなってきました。皆さん、体調は大丈夫ですか。体調管理には十分お気をつけていただきたいと思います。</p> <p>今年度の総合教育会議、1回目を開催させていただきます。今年度のテーマについては、スポーツをクローズアップさせていただきます。その場合はまた議題に入る前にお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そして今古田課長から話がありました。もう本当に悲しく胸が張り裂けそうな事件が起きてしまいました。犬山のすべての皆さんがこの件についていろいろな思い、いろいろな考えをお持ちになりながら、これからどうあるべきか、考えてみえると思っています。その中で、まずは教育委員の皆さんに現状の報告を申し上げながら、教育委員の立場でいろいろとご質問をいただきながらお答えをしていきたい。皆さんの思い、考えをこれらにつなげていきたいと思っていますので、当初の予定よりも内容を一部変更させていただきましたが、どうぞご理解をいただき、まさに我々が向き合っていかなければならない大事な課題であり、これから変えていかなきゃいけない、変わっていかなければならない。体制のあり方も示していかなければなりません。是非ともご指導賜りますようお願い申し上げます、まず冒頭の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会 (古田企画広報課長)</p>	<p>続きまして、滝教育長ご挨拶をお願いします。</p>
<p>滝教育長</p>	<p>はい、おはようございます。</p> <p>セミの鳴き声が一段と聞こえて、暑さがもっともって感じてしまうようなそんななかでございますけれども、本日は総合教育会議のご出席ありがとうございます。</p>

	<p>またご多用の中、オブザーバーとしてご出席をくださいました、犬山総合高校浜子校長先生、ありがとうございます。市長からも冒頭少し触れられたお話でございますけれども、5月の末に犬山でも起きてはならない幼い尊い命が亡くなってしまいました。家庭で毎日、どのような気持ちで時間を過ごしていたのだろうか。命を落とすこと、怪我を負い亡くなる寸前までどんなことを思って天国へ旅立って行ったのだろうか。そんなことを思えば多くの悲しみが深く、憤り、怒りが強くなるばかりでございます。子ども未来園、学校、市教委、児相など、様々な機関がこれに関わってきた案件でございますけれども、私が知る限りでは、犬山市側の対応は、やるべきことをやってきたはずなのに、そんな思いです。しかし、結果的に幼い1人の命が亡くなってしまったというのが事実でありまして、それぞれの立場からそれぞれ何が足りなかったのか、他に何かできることはなかったのだろうか、と謙虚に振り返ってみることが大切ではないかと思っています。今はただ、ご冥福を祈るばかりでございます。</p> <p>話を戻しますけれども、この総合教育会議というのは市長と教育委員会が、市の教育施策について協議、調整を行い、その方向性を共有することによって、一致団結というのは大げさでありますけれども、連携を図りながら、執行に当たるということが大きなねらいでございます。教育大綱についてはすでに策定済みであり、市教委も学校現場も、文化及びスポーツといった生涯学習についても、また、文化財を扱う歴史づくりも、この大綱に示されたことを元に、すでに、動き始めているところでございます。本日は犬山の教育を推し進めるための条件整備をどのように進めていくべきか。市長の思いや願いを伺うとともに、委員の皆様方のお考えを市長にもお聞きをいただき、相互に合意形成を図った上で、それぞれが今後何をしていかななくてはならないのか、その方向性が見いだせたらいいなと考えているものであります。委員の皆様方には、何ひとつ遠慮されることなく、ご自由にご発言をいただくことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会 (古田企画広報課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま教育長の方からもご紹介ありました、本日の会議に犬山総合高等学校校長の浜子様にもご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>申し遅れました、私本日の進行を進めさせていただきます、犬山市役所企画広報課長の古田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、お手元に配付いたしました資料の確認をさせていただきます。まず一番上に次第、裏面に名簿を記載させていただきました。続きまして、報告用の参考資料として2種類ございます。資料の左上に資料名称を記載しております。参考資料1、参考資料2ということで、2種類ご用意をさせていただきます。その下、協議事項の資料といたしまして、資料1「令和4年度・令和5年度の小学校5年生 全国体力テスト結果」ということで、両面刷りで令和4年度・令和5年度それぞれの結果の掲載をしております。続きまして、資料2「令和4年度・令和5年度、中学校2年生の全国体力テスト結果」ということで、令和4年度・5年度を上下に記載をしております。</p> <p>最後になりますけれども資料3「令和5年度の体力づくりに関する各校の指導実績」についての各校の取組みを紹介させていただき資料をご用意しました。以上でございます。よろしいでしょうか。</p>

	<p>それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、犬山市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、原市長にお願いをいたします。よろしく申し上げます。</p>
原市長	<p>はい。それでは改めまして、よろしくをお願いをいたします。早速始めさせていただきます。</p> <p>まず初めに報告でございます。先ほど申し上げております「犬山市在住の児童の死亡事案について」であります。まず市の方から資料の説明を申し上げながら説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では説明をお願いします。</p>
小幡子ども・子育て監	<p>令和6年7月18日愛知県警から発表されました、犬山市在住児童の死亡事案についてです。その内容につきまして、先日の全員協議会での資料に沿って説明させていただきます。</p> <p>被害児童は島崎 奈桜さん、7歳、小学1年生女児です。県警の発表では、令和6年5月26日日曜日、十二指腸裂傷に起因する敗血症性ショックで亡くなられたものです。被疑者として、被害児童の母の知人、倉田 凱が傷害致死の容疑で逮捕。被害者の母、島崎 みなみが保護責任者遺棄致死の容疑で逮捕されました。死亡事案の把握までの経緯としましては、令和6年5月29日日曜日、午後1時9分に、警察から一宮児童相談センターに入電。その後、一宮児童相談センターから、午後2時30分頃に犬山市に入電がありました。その内容は、午前9時過ぎに母方実家から病院に児童が搬送され、その後死亡が確認された。児童虐待の疑いがある母によると、前日から腹痛を訴えており、その後意識がなくなったというものでした。一宮児童相談所の職員が病院訪問し、搬送時の状況等を聴取した内容は記載のとおりです。被害児童と市の関わりになりますが、要保護児童対策協議会の登録児童として管理するとともに、被害児童が所属する子ども未来園や小学校において傷やあざの確認を行い、傷やあざがあった場合には、一宮児童相談センターに報告し、情報共有をしておりましたが、今回このような結果となってしまいました。今後の対応としましては、国の通知に基づき、県が実施する検証作業に積極的に参加、協力するとともに、当市独自の検証作業を要保護児童対策協議会で実施し、検証作業には委員以外の専門家の協力を得ることも視野に入れながら、徹底した検証を行い、再びこうした悲しい事例が生じることがないように、体制づくりを進めて参りたいと思います。裏面のこれまでの対応につきましては、課長より説明させていただきます。</p>
青山子育て支援課長	<p>子育て支援課長の青山です。よろしく申し上げます。</p> <p>それではこれまでの対応、経緯につきまして、裏面の方を使ってご説明をさせていただきます。まず令和4年12月22日です。医療機関の方から、一宮児童相談所に児童虐待通告がありました。内容としましては、前日、12月21日に児童側が診察を依頼した際、前回来院時よりも体のあざの数が増えたということになります。また、11月7日に児童が溺水、お風呂で溺れたという状況で救急搬送されて入院した経緯、そういったことも把握しています。市の方においても時を同じくして把握しておりますし、もっと言うてしまうと、数日前に児童が転んで怪我をしたため家庭訪問等も実施しております。児相では12月23日に1回目の一時保護を開始しております。そして3月22日に1回目の一時保護の解除に至ったわけですが、理由としましては、母に対する虐待防止指導プログラムの理解や、母子交流等の経過が良好であって、母や児童の意向を確認した上で、一時保護を解除したということです。継続指導の方針としましては、在宅での指導でございま</p>

	<p>すけれども、知人男性との接触に注視しながら、母子面接等により適切な養育が行われるよう支援を行う。市の要保護児童対策地域協議会として管理し、保育園を中心として体の怪我やあざがないかという状況について見守りを行うというものです。4月10日です。児童が通う保育園の方から、左の顎に小さいあざが見られるということで、それに対して虐待通告をいたしました。それを受けて一宮児相は4月13日に2回目の一時保護を開始しております。左顎に小さなあざと言いましたが、本来であれば、一時保護に至るような内容ではないのですが、保護解除後に時間を経ずに、また同じようにあざがあったということで保護に至ったと聞いております。2回目の保護につきましては令和5年6月9日の2カ月で解除されるのですが、その際の理由としましては、母の意図的な行為ではなく、安全な養育環境の確保が課題と判断したということです。母への指導や母子交流による母子関係の再構築を実施し、一時保護を解除したということです。また同じく在宅で継続指導になっているのですが、これまでと同じく市要保護児童対策地域協議会の場においてケース管理を行い、登園時の怪我の確認など、引き続き見守りを行いました。また児童相談所の方は、母に対しまして、転倒などによる事故であっても、児童に少しでも怪我があれば、母の方から児相に連絡するように伝えました。引き続き受傷の連絡があれば、必要に応じて関係機関や児童等に確認を行い、母からの連絡との相違を確認していくということが指導方針となりました。</p> <p>次に一時保護解除後の経過ですけれども、先ほど継続指導、市要保護児童対策地域協議会につきまして、保育園を中心とした登園状況や怪我の有無、養育状況の確認について見守りを行い、情報共有を図っております。もちろん怪我があればすぐに報告をしております。大小を問わず母親から児相に対して連絡はありましたし、市や保育園での傷跡を確認したものがあれば連絡をしました。ただ、児相の判断としては児童虐待と断定できる情報がなかったということです。</p> <p>あと、個別の関係機関、市と保育園、児相で、ケース会議を実施しまして、子どもの安全確保、見守り体制について協議を行いました。</p> <p>令和6年4月になりまして、児童は小学校に入学しましたので、その後の見守り体制について、市要保護児童対策地域協議会の中で確認を行っています。小学校での生活につきまして、欠席はほとんどなく登校できていた。5月20日に内科検診、5月23日に心電図検査が実施されるも、傷やあざは確認できておりません。また5月23日ですが、母子の状況確認のために一宮児相が犬山市役所において母及び子どもと面接を実施しております。その時の状況といたしまして、表情は明るく、不安な様子は見受けられなかった。子どもは半袖、半ズボンであったが、見える範囲での受傷はなかったということです。そして5月26日になりまして、警察より児相へ連絡が入り児童の死亡が確認されました。市には先ほど監が申しあげました様に同日の14時30分に児相から連絡がありまして、児童の死亡を把握しました。経緯については以上になります。</p>
原市長	学校側からはありますか。保護者会の内容を簡単でいいので、少し教育委員の皆さんにご説明いただけますか。
鈴木主幹兼指導室長	はい。それでは参考資料の2の方に、「1年生児童に関する重大なお知らせ」、それから2枚目のところに、「保護者の皆様へ」という2枚がついております。この2枚に関しては、奈桜さんが亡くなったことを学校から1年生の保護者、それから奈桜さんの在籍されていた通学団の子ども達に話をした際に、特にこの1年生保護者の皆様の文書に関しては1年生には配布をしているというよう

	<p>な状況のものです。先日行われました保護者説明会の際に、この資料2に関しては2枚とも、配布をさせていただいております。保護者説明会ですが100人ちょっとの参加がございました。暑い中ではありましたが、月曜日の夕刻5時半スタートになりましたが、図書室の方に、皆さん入られて一部の入りきらない方が2年生教室の方に入られて、ライブ配信の映像を見ながら参加をされているというような状況でした。概要としましては、前半に大藪校長の方からの説明が入り、それに対しての保護者からの質疑応答がメインになります。およそ1時間少しです、時間を要して行われました。最後私の方からも、ご挨拶をさせていただいたというような流れです。その中でやはり保護者に関しては、いつ学校が知っていたのかとか、そのような話が出されていましたが、校長の方からお伝えできる内容に関して、先ほど、子育て支援課の方から出ました参考資料に基づいて、ここまで詳細ではございませんが、お伝えできる範囲は伝えて、一問一答形式で、ご納得いただけるような形で回答させていただいております。</p> <p>以上となりますがよろしかったでしょうか。</p>
原市長	<p>ありがとうございました。報告事項の説明は以上となります。それぞれから説明をさせていただきました。</p> <p>まずここで会議を非公開とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。</p>